第２章　計画の基本理念と施策の体系

第１節　基本理念

少子高齢化にともない、年齢からその人の生き方を画一的に判断することが、困難なものとなっています。「エイジレス社会」「エイジフリー社会」といった言葉もしばしば登場するようになりました。

豊川市では、健康福祉推進都市宣言（平成５年 10 月）の趣旨に基づき、“高齢者がいつまでも健康で、それぞれのライフスタイルに応じた生きがいを持ち、介護が必要になっても地域で暮らしていける連帯感あふれた豊川市”の創造を目指した施策の展開を図っています。

また、豊川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画では、その第１期から「人生　悠々・快適・安心ライフを楽しむまち」を基本理念として掲げてきました。少子化・高齢化が進む中、この理念は、今後ともますます重要な視点となってくるものと考えます。

そこで、第４期目となる本計画においても、「人生　悠々・快適・安心ライフを楽しむまち」を基本理念として掲げるものとします。

基本理念　「人生　悠々･快適･安心ライフを楽しむまち」

第２節　基本目標

前項の基本理念を段階的、計画的に実現していくため、次の３つの基本目標を掲げます。

基本目標１　「元気で悠々ライフを共創できるまちに」

高齢期を心豊かに暮らすための準備や計画、健康で生きがいやふれあいのある暮らし、好きな仕事や学習の継続などを可能にすることは広い意味での介護予防につながります。

こうした、「人生を楽しむ」という視点は、現在または将来、高齢期を生きる全市民に共通して重要であると考え、これを基本目標１とします。

基本目標２　「住み慣れた地域で快適に暮らせるまちに」

日々の暮らしの舞台とも言える身近な地域を、日常生活圏域として設定し、各圏域に気軽に相談できる窓口や、健康や生活機能を維持・向上するための機会を設けるとともに、地域ならではの支え合いやふれあいの活動を拡げていくことを基本目標２とします。

基本目標３　「安心して介護サービス等を利用できるまちに」

年齢を重ね、介護や医療の必要が増しても、介護保険サービス等の活用によって安心して暮らせるよう、必要な施設・サービス等の供給体制を整えるとともに、制度が安定的に運営できるよう、事業費に見合う財源の確保を図るなど、制度全般にわたる信頼性・持続性の向上を基本目標３とします。

第３節　施策の体系

基本理念、基本目標に基づき、本計画の施策体系を以下の通りとします。

基本理念：人生　悠々・快適・安心ライフを楽しむまち

基本目標１：元気で悠々ライフを共創できるまちに

方針１：「人生 85 年時代」の健康づくり
（１）健康でいきいきとした生涯を送るために

方針２：「人生 85 年時代」の生きがいづくり
（１）文化、スポーツ、生涯学習活動の推進
（２）就労機会拡充のための支援
（３）老人クラブ活動、ボランティア活動の推進

基本目標２：住み慣れた地域で快適に暮らせるまちに

方針１：日々の暮らしを身近に支援
（１）日常生活圏域の再編と「地域包括支援センター」の機能強化
（２）地域ケア体制における見守りの強化

方針２：地域社会の支え合いの促進
（１）地域での交流・支え合いの創出
（２）介護予防事業の地域展開
（３）高齢者向けサービスの整備

基本目標３：安心して介護サービス等を利用できるまちに

方針１：介護サービス等の充実
（１）平成 26 年度における高齢者の介護の姿と目標指標
（２）地域密着型サービス提供基盤の整備
（３）介護給付・介護予防給付の利用者数と提供量推計

方針２：地域支援事業の推進
（１）包括的支援事業、介護予防事業、任意事業の総合的推進
（２）地域支援事業の提供量見込み

方針３：事業運営に必要な財源の確保
（１）事業費とその財源（第４期における介護保険料率等）
（２）経済的負担の軽減